

**岩手県立野外活動センターにおける指定管理者制度導入の可能性に関する
サウンディング型市場調査実施結果概要**

1 調査の目的

令和3年7月の開館以来、県直営で運営している岩手県立野外活動センターについて指定管理者制度導入の可能性を判断するため、民間事業者との対話を実施するもの。

2 調査の内容

(1) 対象施設 岩手県立野外活動センター

所在地：岩手県陸前高田市広田町大久保 124-1

(2) 対話の内容

ア 施設管理全般について

イ 管理運営手法について

ウ 指定管理者としての参入意向について

エ 研修業務について

3 調査の経過

(1) 実施要領の公表 令和6年10月1日（火）

(2) 対話申込受付 令和6年10月1日（火）～令和6年10月18日（金）

(3) 現地説明会 令和6年10月24日（木）（参加：3者）

(4) 対話実施日 令和6年11月20日（水）

4 調査参加業者

3者

5 対話の概要

別紙のとおり

6 調査結果

(1) 管理運営業務に係る指定管理者制度の成立の可能性について、3者中3者が施設のポテンシャルを評価し「やや高い」との回答であった。

本事業への参画意向について、3者中2者が「条件によっては参入したい」と回答し、うち1者は研修業務との一括指定管理であれば前向きな検討が可とし、もう1者は応募条件を考慮して検討したいとしており、条件の整理により指定管理者応募の可能性が高いことを確認した。

(2) 自主事業については、各事業者のノウハウを生かした、より集客力のある講座の企画により、利用者増・収入確保につながることを期待できることを確認した。

(3) 研修業務に係る指定管理者制度の成立の可能性について、「高い」「やや高い」との回答が各1者あり、いずれも同種業務の実績を有しており、管理運営・研修業務の一括指定管理により、コスト節減・事務の効率化の観点から施設の有効活用につながる可能性が高いことが確認できた。

なお、研修業務について、指導担当職員の人材確保が参入へのハードルとなることを懸念していたが、業務の内容を踏まえた条件の整理により、参入が可能である者がいることを確認した。

7 今後の予定

今回の調査結果を踏まえ、令和8年4月から指定管理者制度を導入する方向で進めていくこととします。